

入 札 公 告

一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年4月14日

桂沢水道企業団 企業長 松 野 哲

記

1 入札対象工事

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 工事番号 | 第1号 |
| (2) 工事名 | 美唄送水流量計更新工事 |
| (3) 工事場所 | 三笠市いちきしり 712 番地 11 |
| (4) 予定工期 | 契約日の翌日から令和7年10月24日まで |
| (5) 工事概要 | 美唄送水流量計更新（φ150 mm） 1台 |

2 入札参加資格

本入札に参加できる者は、次に掲げる要件に該当するものとする。

- (1) 令和7・8年度桂沢水道企業団競争入札参加資格者名簿において、工事種別が電気工事、等級がBで登録されていること。
- (2) 令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 桂沢水道企業団入札参加資格者指名停止基準の規定に基づく本工事の公告日から本工事の入札日までの間、指名停止を受けた期間が含まれていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続き開始の決定、民事再生法にあつては再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 入札参加資格審査申請書及び公示資料の配付

- (1) 配付期間 令和7年4月14日（月）から令和7年5月26日（月）まで
- (2) 配付方法 申請者は、インターネットを利用して、企業団ホームページにアクセスし、公示資料をダウンロードすること。

【URL：<https://www.katurazawa.jp/>】

4 入札参加資格審査申請書の提出等

- (1) 提出期間 令和7年4月14日（月）から令和7年4月25日（金）（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）

午前9時から午後4時まで

- (2) 提出場所 三笠市西桂沢408番地1 桂沢水道企業団 庶務課
- (3) 提出方法 入札参加資格審査申請書(指定様式)に次の書類を添付のうえ、1部を提出すること。
 - ア 令和7・8年度の建設工事競争入札参加資格審査結果通知書の写し及び建設業許可通知書の写し
 - イ 入札参加資格審査結果を送付する返信用封筒(申請者の住所、氏名を記載し、110円切手を貼付けた長形3号)
- (4) 入札参加資格の審査
 - 入札参加資格審査申請の提出書類を審査した結果を、令和7年5月12日(月)までに、書面により通知する。
- (5) 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
 - ア 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について次に従い、書面(任意様式)により説明を求めることができる。
 - (7) 提出期限 令和7年5月14日(水)午後4時まで
 - (i) 提出場所 4(2)に同じ。
 - (u) 提出方法 持参すること。(郵便又はファックスによるものは受け付けない。)
 - イ 理由の説明は、令和7年5月16日(金)までに書面により回答する。

5 公示資料等の質疑

- (1) 質疑期間 令和7年4月14日(月)から令和7年5月14日(水)(休日を除く。)
- (2) 質疑方法 桂沢水道企業団ホームページ掲載の「質疑事項書」を用いて、電子メールにより行うものとする。

E-mail katurazawa@katurazawa.jp

6 入札の方法等

- (1) 開札日時 令和7年5月26日(月) 午前10時
- (2) 開札場所 三笠市西桂沢408番地1 桂沢浄水場 2階 大会議室
- (3) 入札の方法
 - 上記(1)の日時に上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。
- (4) 入札書に記載する金額
 - 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を決定金額とするので、入札書提出者は消費税にかかる課税、免税業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税相当額を減じた金額を入札書に記載すること。
- (5) 工事費内訳書の提出
 - 入札書に記載された入札金額に対応した工事費内訳書を作成し、入札書とともに提出すること。
- (6) 落札者の決定
 - ア 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
 - イ 入札の回数は3回を限度とし、予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は直ちに再

度の入札を行う。

ウ 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

7 最低制限価格

本入札については、令第167条の10第2項により最低制限価格を設けるので、その価格を下回ったものは落札外とする。

8 入札保証金・契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する額以上を納付（金融機関又は保証事業会社の保証、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険証書もしくは、公共工事履行保証証券を提出）すること。

9 支払条件

(1) 前払金 無し

(2) 部分払 1回以内

10 入札の無効

次の事項に該当するときは、入札を無効とする。

(1) 入札書及び工事費内訳書

ア 記載金額を加除訂正した入札

イ 入札事項を表示せず又は一定の数字をもって金額を表示しない入札

ウ 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札

エ 記載事項が不明又は記名、押印のない入札（押印については、省略できる場合を除く）

オ 入札金額と工事費内訳書の工事価格が一致しない入札

カ 工事費内訳書の工事価格と各項目の合計金額が一致しない入札

キ 工事費内訳書において積み上げた金額を値引き等により調整した入札

(2) 同一の入札において、入札者が2通以上の入札書を提出した入札

(3) 6（1）ア、イ、ウ及びエの方法以外の方法で提出した入札

(4) 参加する資格のない者のした入札

(5) 入札に関して談合その他の不正行為をした者の入札

(6) その他入札に関する条件に違反した入札

11 入札の延期又は中止

(1) 交通遮断等が発生し、公平な入札が執行できないと判断したとき、不正な行為等により必要があると認めるとき又はその他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、若しくは中止することがある。

(2) 入札書の到達後、入札を中止したときは、不正な行為等により中止した場合を除き、入札書を入札参加者に返却する。

12 費用の負担

本入札に係る関係書類の提出に要する一切の費用は、入札に参加しようとする者が負担すること。

13 異議の申立て

- (1) 入札参加者は、開札後、図面、設計図書、仕様書及び関係書類並びに現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札に参加しようとする者は、郵便事故等により入札書等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできない。

14 その他

- (1) 11(2)の場合を除き、提出された入札関係書類は返却しない。
- (2) 談合情報があった場合、本入札の執行の延期又は中止、事情聴取、誓約書の聴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがある。